

熊本市歯科医師会会誌

第 30 号



裏 庭

1979. 8

*
*
* 「裏 庭」 緒方 益 夫
*
* 表 紙 の 言 葉
*
* アフリカ特有の白い壁が強い陽光
* に照映えて目に痛い。
* ホテルから見える民家の裏庭に緑の
* 草花があざやかです。
* ケニヤの都ナイロビの風光も少し
* づゝ変って来つゝあります。
*
*

目 次

勉 強 部 屋

歯科における医療被曝	鹿児島大学歯学部歯科放射線学教授 野井倉 武 憲	2
------------------	--------------------------------	---

展 望 室

医師税制改正に思う	県・医療管理委員 富岡 浩 雄	7
学術委員会アンケート報告（上位20題）	学術・広報委員 元 島 博 信	8

本 日 休 診

熊本市第28回「母と子のよい歯のコンクール」	口腔衛生委員 鈴木 勝 志	12
------------------------------	---------------------	----

茶 の 間

おかしなおかしな話	県・理事 林 正 之	16
全日本都道府県対抗剣道大会に出場して	中央 牧 野 敬 美	17

Dining Room

基金通報だより		20
---------------	--	----

作 業 部 屋

総会報告		24
------------	--	----

告 知 板

新入会員紹介・新職員紹介・物故会員		35
-------------------------	--	----



歯科における 医療被曝

鹿児島大学歯学部歯科放射線学

教授 野井倉 武 憲

はじめに

最近 先生方の中には患者さんやその家族から歯科X線撮影に関して放射線の危険性についての想談や質問を受けられた経験をお持ちの方も多と思う。すでに先の国会でも歯科X線撮影に関する問題が取り上げられ、また色々な報道機関でもこの問題に取りくむなど国民の関心が高まっていることは事実であり、われわれ歯科医師としても歯科で使用しているX線による生体への影響についての十分な理解と知識でもって対応しなければならない。すでに歯科における医療被曝の問題に関しては歯科放射線学関係者により、色々な機会でも論じられており今さらという感がしないでもないが、何故か理論と現実と隔たりがあるような気がして、歯科の放射線防護・放射線管理について考えてみた。このような観点から、放射線障害について、放射線防護の問題、さらに医療被曝軽減のためにはどうすればよいかという点について述べてみたいと思う。

放射線障害の歴史

放射線が生物に対して為害作用を有することについてはいまさら挙げるまでもなく、放射線障害の歴史はRoentogenのX線発見とともに始まったといわれている。しかし当初は放射線の生物に対する為害作用などの基本的性質についての十分な理解がないままに、放射線の有

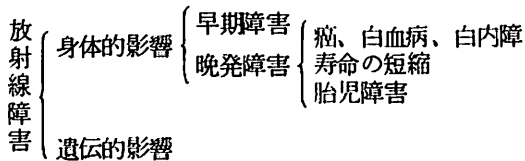
する物質を透過するという特性はとくに医学への応用と相俟って「放射線なくして医学なし」といわせしめた程に発展してきたが、その陰では医療従事者の尊い犠牲が払われてきた。またラジウム夜光塗料工場における女子工員に多発した下顎肉腫とか、ラジウム鉱山における肺癌の多発、広島・長崎の原爆は放射線の恐ろしさ、悲惨さをわれわれに膚で実感として受けとめさせ、30年を経た今日でも多くの人々を苦しめ続けている。さらにビキニ環礁における核爆発実験による第5福竜丸事件や、つい最近世論を騒がせたスリーマイル島原子炉暴走事件など大きな社会問題となっている。

医療被曝と障害については、過去におこなわれた放射線治療後のデータなどを基に、強直性脊椎炎のX線治療後の白血病の発生や、甲状腺および胸腺肥大のX線治療後にみられた甲状腺腫や甲状腺癌についての詳細な検討などが、医療被曝と障害の貴重なデータとなっている。

このような放射線障害が明るみになるにつれて、放射線とその障害についての関連性に関する研究が進み、最近では統計的障害の時期といわれ、自然放射線、医療被曝、放射性下物および原子力産業などからの低線量放射線の影響が問題となり、とくに医療被曝からの年間線量は自然放射線（宇宙や地表、体内などからの放射線で年約100 m(rad)といわれている）に次

いで多くその約3/1に達しているといわれている。

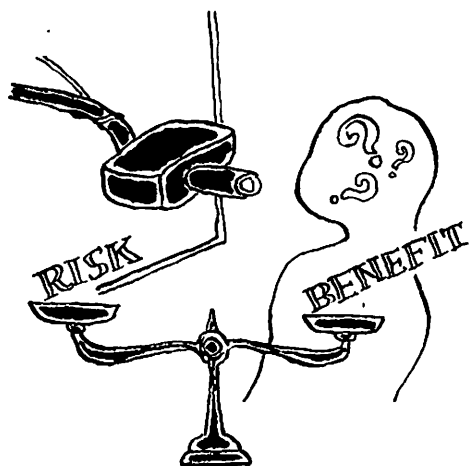
放射線障害は、放射線を被曝した個人に現われる身体的影響と被曝した人間の子孫まで及ぶ遺伝的影響とに大別される。さらに身体的影響は症状が被曝後比較的早い時期に現われる早期障害と、数年数十年後に現われる晩発障害とがあり図示すると次のようになる。



われわれの臨床に用いられるX線撮影で問題となるのは、癌、白血病および遺伝的影響などであり、これは確率的影響といわれることがある。これらの障害のいずれにしても、現われる臨床症状は放射線に特有のものではなく、例えば白血病にしても放射線のみがその発生原因とは考えられず、むしろ放射線との因果関係を正確にすることが難しい場合もある。またこのような障害の発生は薬剤のようにある量に達して初めて効果を現わすというようないわゆる“しき値”がなく、線量と障害の発生は直線関係にあり、僅かな線量でも障害が起り得ること、線量が増加すればそれだけ障害の発生も増加するという事である。しかし実際にはこのような低い線量での障害の発生頻度は非常に小さく、その評価も統計的手法によって初めて表現し得るものである。つまり何10万、何百万という集団に対する線量の大小と障害の大小という見方でしかとらえられず、個々の個人が受けた線量との因果関係については言及できないという特色がある。例えば白血病の発生頻度についてみると、全身に1rem (1rem, 1R, 1radは同じと考えてよい) 照射された100万人の中で20名の白血病が発生するという表現であり、この場

合線量が10倍になれば白血病患者は200名に、線量が半分になれば10名になるという勘定でもある。この考え方は遺伝的影響に対しても同様であり、例えば常染色体優性遺伝病についてみると、親が1rem被曝すると子供100人のうち15名に何らかの変化がみられるという事である。このような観点で医療被曝の危険性について患者さんとの対話という形でとらえてみると、相手は個人の受けたX線検査に対する安全の補償を求めており、われわれの使用しているX線撮影は“絶対に安全”ですといえは“うそ”になるし、さりとて白血病や癌、遺伝的影響がありますといえは、一層の不安をかきたてる結果にもなりかねず、何んとも歯ぎれの悪い返答しかできないというのが現実である。この事は先程にも述べたように、X線診断に用いられるような低い線量での障害は大きな集団の中の出来事としてしか捉えることができず個々の個人との関係については分からないからである。このように放射線障害は集団の確率として取り扱われるにしても、実際の現場では個人の問題でありどのように対処するか考える必要がある。この場合放射線障害の危険性は肯定した上で、しかしながらその発生する頻度は非常に少ないこと(100万分のいくつかという確率であること)。われわれは絶えず放射線障害の事を考え撮影しており、X線撮影によって病気が早く確実に治療でき、健康な生活を送れるという利益ははるかに大きいという事で納得して貰う外はないような気がする。これを医療という場で考えてみた場合に、照射を受けた患者さんは健康という恩恵に浴する利益が損失を大きく上まわっている事は明らかであるが、現実にごく僅かではあるが、このために唯れかが死に至る病に苦しみ、未来世代の犠牲に連っていることもまた事実である。医療の使命は病気を治し生命を守ることであれば、僅かである

にしてもこのような不幸な事態を招く可能性があることも忘れてはならない。このような観点から医療被曝を考えると、患者被曝負担を如何に軽減させるかという事は重大な意義がある。



歯科における現実

歯科における放射線障害防止については二つの問題がある。1つは歯科医師およびパラメディカルの医療従事者とX線撮影に関係のない患者さんの防護である。昭和46年の日本歯科医師会雑誌に某歯科医が良いX線写真を撮りたいという気持から、自らの指でフィルムを押えて撮影したため人示指に放射線潰瘍が生じ前癌状態になったという報告がみられたが、今後このような事例は決してあってはならない。従来、歯科診療室におけるX線防護については十分注意が払われているとはいえないところがあり、何台もの治療椅子に患者さんが座わり、場合によっては各治療台にX線装置が装備されており、照射方向によっては全く関係のない患者さんに主放射線が向けられる場合もあり、また散乱線に対する防護も不十分で患者さんおよび医療従事者が被曝する可能性もあり、このような事態

は絶対に避けるべきである。

昨年厚生省より歯科における放射線被曝防護に関する通知が出されたが、その内容は次の通りである。

- 一、病院又は診療所におけるエックス線装置の使用は、パノラマ・エックス線装置の場合のもとより、デンタル・エックス線装置の場合であっても、専用のエックス線診療室で行うこと。
- 二、一にかかわらず、専用のエックス線診療室を有しない病院又は診療所において、現にエックス線撮影を、デンタル・エックス線装置のみを使用して行っている場合には、当該装置を使用する診療室につき、医療法施行規則第30条の4に定める基準を満たすとともに管理区域を設定し当該装置の周囲について立等のしゃへい物を設ける等同規則第三十条の十六に定める措置を講ずること。
- 三、二の場合においても、増改築、デンタル・エックス線装置の購入等の機会をとらえ、すみやかに専用のエックス線診療室を整備すること。

この厚生省医務局長の通知は放射線防護を行うために当を得た措置であり、早急に環境の整備をはかるべきであろう。

医療被曝軽減のために

患者の医療被曝を軽減するためには、前にも述べたようにX線撮影件数の増加は集団としての放射線障害の負担を増大させる大きな因子であり、極言すれば放射線の利用を制限することも1つの手段ではあるが、高度に発達した近代歯科医療ではむしろその恩恵に浴す利益の方が大きく、現実的でなくとくに歯科医療にはX線は欠かせないものである。

ちなみに1970年における口内撮影件数をみると約2,900万件であったのに対し、1974年には約9,000万件と約3倍の増加を示して

いる。また推定された口内撮影法による遺伝有意線量についても1958年と1974年とは約10倍の増加を示しているといわれている。さらに医学診断用X線による遺伝有意線量および白血病有意線量についての比較をみると、1974年に推定された橋詰らのそれと、1977年に報告された丸山らの歯科における有意線量は、遺伝有意線量で約1/1000、白血病有意線量で1/10となっている。これは歯科のX線撮影が頭頸部が中心であり、生殖腺から離れていること、骨髓は全身造血骨髓の約10%であることによるものであるが、この他歯科X線撮影に含まれる甲状腺、唾液腺の癌の誘発、また眼の白内障などについても十分留意する必要がある。さらに小児、胎児への影響は大きく、とくに妊娠婦人の撮影に当っては主放射が直接腹部に向う撮影をする場合にはとくに注意すべきであり、妊娠婦人、小児に限らず、防護エプロンの使用をすべきである。

今後歯科医療でのX線の利用は益々増大する傾向にあり、撮影件数の増加はそれだけ患者被曝負担を強いることになり、現実にはどのような対策を考えるかが問題である。

現在歯科で一般に用いられている撮影法は口内法とオルソパントモグラフィが主なものであるが、今後このような撮影系に関しても、X線テレビの導入であるとか、さらに被曝線量を軽減するための工夫がなされるべきである。

記録系であるフィルムについてみると、口内法では増感紙を使用しないため多量の線量を必要とする。一般の撮影系についてみると増感紙の使用は常識であり直接感光に比較して線量も数十分の以下ですむ。口内法にも増感紙を導入するための試みがなされているようであるが実現には程遠いようである。このような現況では被曝線量を軽減するための手だてとして高感度のフィルムを用いることも一つの方法である

う。現在用いられている口内法フィルムとしては、スク린タイプ（増感紙用のフィルム）を切断して使用しているものもあるが、現時点では、ノンスクリンタイプ（直接感光用のフィルム）でしかも高感度のフィルムはKoclak Mortiteが推奨できる。医科歯科大学歯科放射学中村教授はこのようなフィルムの使用が全国的に画一的に行われれば、国民線量は現在の2/1にすることが可能であると提言されているが、ここで注目しなければならないのは全国的に画一的にということであって、ある地域だけとか個々に努力しただけでは国民線量の軽減には連がらないということである。勿論このためには現象処理の問題、タイマーの調整などを必要とする。

次に医療被曝を軽減させる思考として、臨床判断が取り上げられる。この臨床判断とは、X線撮影が必要であるか、正当化されるかどうかの判断であるが、この判断の基準を求めることは難しく、これはあくまでも照射権を与えられている歯科医の診断・治療に対する思考においてなされるべきであり、良識に俟つしかない。すでにICRP（国際放射線防護委員会）の勧告でも「X線検査の大部分のものについては、放射線量およびそれに関連する危険性のもっとも悲観的な推定を行ったとしても、正しく考慮され実施された検査ではその値は非常に低いので、利益と危険に関する詳細な考慮は個々の例についてはなんら必要でない」としている。すなわち通常のX線検査での患者の医療上の利益は被曝による危険を上回っているということであるが、撮影目的もなくたゞ画一的な放射線の利用は厳に慎むべきである。

おわりに

医療被曝の問題を考えると、受ける利益は個々の個人（患者）であり理解し易いが、損失

の評価は集団の中の出来ごととして扱われ漠然とした抽象的概念として捉え難い面もあり、このあたりから闇につつまれてしまう感がある。

放射線の利用により僅かではあるが障害が発生する可能性があるという事は事実であり、こ

のためには、撮影室の環境の整備、防護エプロンの使用、高感度フィルムの使用、また不必要な撮影を慎しむなど、医療被曝軽減のための実施こそわれわれ放射線を利用する歯科医の責務ではなかろうか。



展望室



医師税制 改正に思う

県・医療管理委員 富岡 浩雄

昭和29年より続いた特措法、即ち保険収入に対しては72%の経費を認めるとする粗税特別法第26条（社会保険診療報酬の所得計算の特例）がついに5段階通減率方式に改正された。

この医師税制の内容は、保険収入が増えるに従って経費率が下がり、その為課税所得が相対的に増加する結果になり、それに加えて所得税の超過累進税率の適用を受ける為、税負担の方はもっとハイスピードで増加する点にある。

この税制改正の背景には昭和35年より続いた高度経済成長が、昭和48年秋の石油バニックを期に、長期経済不況に見舞われ、国家財政をささえている。租税収入（歳入）不足から一般消費税の導入、特措法の改正等に目が向けられ、これにマスコミの扇動により改正に至った事は否めない事実だろう。

国家財政の40%を国債（借金）でまかっている現状をみる時、増税時代到来の感を深くする。この医師税制5段階方式は、保険収入が増えれば増える程税負担も重くなるどころから今日迄28%特措法に依存した税制面に対する我々の考え方を転換、今回改正された医師税制及、周囲の状況を充分把握し、節税対策をたてる事が我々の急務ではないだろうか。

我々が節税対策をたてる時、現時点では医院経費を、節減措置法との差額（非課税分）を出す事は勿論の事、28%特措法時は青色申告の

の必要がほとんどなかった訳だが、これからは白色申告制度に比べ、有利な点が沢山ある青色申告制度を最大限に活用する事が大事な訳で、医師税制の五段階方式は必要経費が引き下げられるので、青色申告の必要性が出て来ると思われる。

我々が又節税を考える時、医療法人制度又は、みなし法人制度（事業主報酬制度）、医療設備法人への移行があるが、医療法人の場合、内容を検討するとお分りの様に種々の制約があり、この場合、税制の上からは医業を個人経営形態から法人経営形態にすることによって、副次的に「法人税の原理」により、所得に対する税額の節減が出来るという訳で、医療法人は本来節税対策の為認められた制度でなく、これからすぐに取り組めるのが事業主報酬制度（みなし法人）か医療設備法人ではないだろうか。

我々医業経営の場合、個人事業であるので税制面に於ては累進課税制度（所得が高くなるにつれて段階的に高い税率を適用する仕組み）で所得の最高75%の税率を課せられる訳で、法人組織と比べるとかなり高納税を強いられるのが現状である。

日歯執行部でも5段階方式をスライド方式にもって行く様働きかけも行われている様であるが我々が、この時点で来るべく増税時代に対処すべく医院経営の合理化と節税対応策を今から

考え、申告期に納税に対し、各会員愚知をこぼさない様対策をたてる必要があるのではなかろうか。

学術委員会アンケート報告(上位20題)

学術・広報委員 元 島 博 信

補 綴

1. 補綴臨床のあれこれ 坪根 政治
咬合採得と顎位改善の実際 (九歯大, 小倉)
2. 中心咬合位のとらえ方ー診断から採り方までー
中心位をめぐるー下顎後退位の考え方とその流れ 河辺 清治
(東京都, 開業)
3. 総義歯難症例とその処置 西浦 恂
(大歯大)

保 存

4. 軟化象牙質はどこまで除去できるか
総山 先生 岩久 正明
(医歯大)
- 軟化象牙質の状態と覆罩の限界
鈴木 信
(ウエスタンオンタリオ大)
5. 切削による歯髄のダメージと暫間保護
浅井 康宏
(東歯大)
6. 形成を総合的視点から考える<パネルディスカッション>

討論素材

- ① 歯髄のダメージはなおるのか 井 弁次
- ② 患者の個人差の問題 堀内 博
- ③ 臨床所見から歯髄の状態を考える。
浅井 康宏
- ④ 臨床所見の読み方 町田 幸雄
(東歯大)
- ⑤ 修復物の装着時期

7. 根管処置の難症例とはなにか

ーどこまでなおせるかー 丸森 賢二
武居 秀昭
鈴木 祐司
(横浜市, 開業)

8. 歯内療法

根管治療の基本術式。
根管異常および偶発事故の処置。
根管治療を成功させるための各種応用術式。

齊藤 毅
(口大)

外 科

9. ※保存領域 ① リーマの破折 ② 穿孔
③ 異物の誤嚥・吸引 ④ 気腫
⑤ 薬物の漏洩 佐々木達夫
(東歯大)

※外科領域 ① 局麻とショック, その対策
② 院内感染 ③ ドライソケット
④ 軟組織損傷 ⑤ 上顎洞穿孔

金子 譲
(東歯大)

医療管理

10. 医療事故さける為の簡便な臨床検査

(日歯大)

11. 医療紛争の事例からみられる裁判の傾向とその対策

佐賀 義人
(大歯大)

12. これからの歯科医院の経営と管理

村井 俊郎
(神戸, 開業)

13. 医療訴訟について(医療過誤) 門脇 教授 (神奈川, 弁護士)

小児歯科

14. 乳歯の歯髄処置 大森 教授
小児歯科臨床の実際 (鶴見歯大)

15. 小児歯科における保険治療 稗田 豊治
(大歯大)

小児歯列における咬合誘導処置

小野 教授
(医歯大)

歯周病学

16. 歯周病全般
診査・診断・前準備・治療法・手術法
固定法・咬合調整法 山根 隆
(愛知学院大)

17. 効果的な歯周治療のポイント 木下 教授
(医歯大)

矯正

18. やさしい症例の見分け方 横田 先生
(福岡市、開業)

19. 矯正、一般矯正 木下善之介
M・T・M (大歯大)

予防

20. 安全有効な歯科処方 田村 豊幸
(日大、松戸)

講演会等、学術活動を行うに当っては毎年限られた予算の中から委員会で検討し各科別に、めばしい先生を県内外からお呼びして、今までやってまいりました。

10数年前からの研修会ブームは乾いた土に水をまく様に、日本の多くの歯科医の知識、技術吸収意欲に熱気を持って迎えられた時でもありました。一方それが研修即収入と云う歪んだものも一部には見られ、差額徴収という形で患者負担を多くし社会的非難をあげました。それ以来差額徴収がむつかしくなると共に研修会ブームも下火になってゆきました。しかし今大都

市並びにその周辺では又、医道をふまえた安定した静かな研修活動会が、再び盛んになりつつあります。10年前の研修会が医術向上と中には、収入増加をめざしたのに対し、現在、自己内部の充実と歯科医数の増加から生活(身)を守る為の生涯研修へと変わってきております。

そこで我々もそういった時代的背景を考え現在、どのような企画をすべきかとふまえ乍、会員の先生方に、学術研修に対する意識調査を計画した訳です。

全国歯科大学の卒後教育プログラムやスタディグループ等、講演会内容と合せ100題近く集めました。その中で重複しているもの、高級過ぎるテーマを除き、58題を厳選し先生方の御希望、御意見をお願い致しました。以下次の様な結果を得ましたので報告致します。

補綴

希望の多かったのが、すべて総義歯に片寄りました。以前、研修会で花形であった、アタッチメント、金属床、有歯顎咬合論等の希望は少なかった様です。

保存

保存の演題は、全国的に少なく、我々が作成しました数も少なかったのですが、解答の大部分が上記の3題に集中いたしました。

我々が毎日毎日、必ずやらねばならない症例で、本当は手慣れてきっちりした理論と実践が行われていいはずなのに、軟化牙質、切削時の歯髄の影響、形成といった問題に先生方も悩みと迷いがあるんだということが良く分りました。

外科

上記のテーマにだけ希望が集中し、他は余りありませんでした。保存と外科のだき合せ演

題でありましたが、保存の欄にも同じ演題を出しておきましたので、外科的偶発症の方に、関心大なるものと察します。

医療管理

この希望の多さに、我々委員一同びっくりしています。時代の移り変わりを感じています。

小児歯科

乳歯歯髓の処置にも関心が寄せられ、保存の問題と同様、我々が一番多く経験するものにかかわらず、やはり多かったことは、注目に値します。

歯周病学

希望数は割と多く、歯周病に対する関心が高まりつつあることが、うかがわれます。

X線、矯正、病理、予防、薬理

X線等は今からは、知っておかねばならない所が多いと思いますが、現実的なものが優先しましたのか、きわめて低い希望でありました。矯正は、やゝ多かったのですが、限局的なものMTMに希望があり、薬の処方に少し関心がみられました。

御意見

- ① いつも発想はいいが実現を期待します。
 - ② 講演会等への出席者の顔ぶれが毎回ほとんど一定している様に思われます。無関心な人達をいかに出席させるか、興味をもたせるか、大変御苦勞も多いと思いますが、ご検討下さい。
 - ③ 放射線被曝に関する規制とか、マスコミの取りあげ方が今後、問題となるかもしれません。
- 54年4月から鹿児島大学に歯科放射線の

教授として、野井倉武憲先生が赴任されています。一度、話を聞いたり、実際、診療室内の線量を計測したりしてみたいかがですか？

- ④ 学術委員会の諸先生方の御苦勞の程お察し致します。学会、講演会に際し、パネルディスカッション形式のものが出来ましたら、お願い致します。
- ⑤ 日頃の御活躍を感謝申し上げます。聞いてみたいのは、補綴臨床あれこれ、坪根先生、昔がなつかしいのです。
- ⑥ 模型による実習をやってほしい。
- ⑦ 口腔外科、及びペリオの問題につき、重点的に勉強していきたいと存じます。
- ⑧ セミナー形式の研修会で、どんどん取り入れて下さい。
- ⑨ 我々は、何もハイレベルのものばかり欲しがっているわけではありませんので、その点をよろしく。

(以上原文のまま)

ま と め

アンケートの結果から見ると、我々が毎日毎日経験していること、だれもが手慣れたはずのものに関心が非常に高く、研修会でやる様なハイレベルでの講演は希望されていないことが分りました。又、これからの傾向として歯周病や医療管理ということが先生方の知識意欲としての関心がある様です。また演題の出し方でも数のばらつきが目立ちました。講師の先生は熱心で意欲的と思われる場合でも、演題が、〇〇の理論と実際、基礎と実習、〇〇分析、とかいった短く硬い感じのものは敬遠された様です。それに比べ、演題の内容容まで記したものは自然希望が多くなりました。又、御意見の中に、形式もパネルディスカッション形式の希望がみられたことも考えていかねばならぬ問題でしょう。

231通全員の先生方のアンケート依頼いたしましたが、返事をいただいたのは45通（回収率19.5%）で、まあまあの成績でした。なるべく生の御意見をうかがいたいという理由から、解答方法を自由にいたしました

ので、希望演題数は58題中、1題だけ希望した先生もおられましたし、56題も賛同していただいた先生もありました。御協力いただいた先生方には、委員会一同心から御礼申し上げます。

ゝ御案内、第32回九州歯科医学大会

開催日 昭和54年10月20日（土曜）、21日（日曜）
会場 長崎市民会館 （長崎市魚の町）

第1日目

9:30	開 会	
}	式 典	
11:00	時局講演	
	日本歯科医師会会長	山 崎 数 男 先生
	日本歯科医師政治連盟常任理事	関 口 恵 造 先生
11:00	講 演	
}	「歯科医療の現状と展望」	
13:00	日本歯科医師会常務理事	太 田 喜一郎 先生
14:00	講 演	
}	「賢い歯科医、いい歯科医」	
16:00	大阪歯科大学学長	白 数 美輝雄 先生
16:00	アトラクション	
16:30		

第2日目

10:00	講 演	
}	「てきた虫歯は磨きましょう」	丸 森 賢 二 先生
12:00		
13:00	講 演	
}	「気楽な話」	作 家 佐 藤 愛 子 先生
14:30		
	閉 会	

厚生部の催し

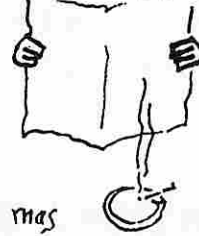
○各部会、同窓会等の詳細は第2報にてお知らせいたします

○会期中、市民会館において日展が開催されます

○器材展示はいたしません

開催日	種 目	開 催 場 所	開催日	種 目	開 催 場 所
10月19日	ゴルフ	長崎国際（諫早コース）	10月21日	ボウリング	長崎ゴールデンボウル
21日	野 球	東 高 グ ラ ン ド	21日	登 山	八郎岳 野母半島縦走
21日	剣 道	長 崎 県 警 武 道 館	21日	囲 碁	長 崎 囲 碁 会 館
21日	弓 道	長 崎 市 営 弓 道 場			

本日休診



熊本市第28回「母と子の よい歯のコンクール」

口腔衛生委員 鈴木 勝 志

主催 熊本市。熊本市歯科医師会。

日時 昭和54年6月26日 9時。

場所 熊本保健所（九品寺）。

出場者は先に熊本市の各保健所にて約200組を3才児検診の中から選び、特に発育状態な

らびに口腔内の健康が十分保持されていると思われる者14組がコンクールに参加した。例年の事ではあるが母子の内、子（3才児）の方にはさほど問題に

なる様な事はなく、やはり母親の口腔内に問題が多く母子共に健全という事になると全く確立が悪くなる様に思われた。それだけに母子が日頃より口腔衛生という事に感心を持ちその結果が問われるわけであるので希少価値があり口腔保健の立場からは表彰にあたいする事なのである。診査は、歯列。咬合。歯牙の大きさ。全体

的発育状態をも含めて。歯牙を中心に全般的に診査を行った。診査委員は熊本市歯科医師会の口腔衛生委員会委員6名であつた。その結果。

優秀賞 山野孝子（34才）山野俊介（保田窪町）。木戸たつ子（29才）木戸善文（田迎

町）の二組の母と子を選出された。優秀者は6月に行われる県選出大会に出場する。その他優良賞として4組の母と子を選出し厳正なる診査のもとに終了した。



引続いて緒方会長の御出席をえて表彰式が行われ興奮の内に終了した。これも日頃の会員諸氏と各保健所に於ける衛生士の方々の御協力のたまものと思っている。又、熊本市にも長い間の御協力に心より感謝している次第です。







茶



おかしな おかしな話

県・理事 林 正之

先日、広報の菊池先生に、何か面白い原稿がありませんかと頼まれましたが、仲々適当な種がなく困って居ましたが、私が東京女子医大に勤務していた項の話で面白いかどうか判りませんが実際に経験した話を少しまとめてみました。

〇氏はある有名な会社の社長さんである。私が東京女子医大に勤務していた時の患者さんである。都心であるが、閑静な場所に、玄関から20m程車で入って行くと、ヨーロッパ風の、洒落に家が木立の間から見える立派な家に住んで居る。私も数回お邪魔した事がある。〇氏は、豪傑で、酒は強し、勿論♀の方もである。

病院の窓から小奇麗な日本風の建物が見え、時々、和服姿の女性が洗濯物を干したり、格子戸の玄関から外出の姿を見る事があり、女性の姿が見えない時は、今日はどうしたのだろうと思ったりした事もあったが、その女性の口の中を拝見出来る機会がやって来た。

ある夏の夜、私が当直で、明日の手術の下準備をしている時、電話があり、「林先生ですか」「今すぐ診てもらいたいのですが、よろしいでしょうか」と、やさしい婦人の声。何事ですかと聞き返す間もなく電話は切れ、5分もたたない内に患者が来院した。顔を見てびっくり、〇氏ではないか、そして付き添っている婦人を見て又びっくり、病院の窓から見えていた、かの女性ではないか。花柄の趣味の良いユカタをな

まめかしく着込んで、丸顔の艶っぽい感じの美人である。心配そうに「すみません」「すみません」の連発である。〇氏は、ユカタかけで青い顔をして、少しはげ上った額からは、何となく油汗がにじんで居り、「一体どうしたんですか」とたずねると良く物が言えないらしく、口を指さして、「アアア」の連発である。かの婦人は相変らず心配そうな顔をして、先程と同じ様に「すみません」の一点張りである。

とに角、口の中を拝見すると、何とおどろきや入れ歯（2歯欠損）が舌小帯にくい込んで、舌の下に入れ歯がぶら下っている。以前より〇氏の診察をしているが、〇氏には欠損はなく、全部自分の歯である。不思議に思って婦人の方を見ると「すみません私の入れ歯です」とか細い声で云われ、不思議に思っていた私も納得した。

自分で取ろうとずい分、いじくりまわしたらしく、クラスプ（線物）が変な具合に曲がり、つり針の様にくい込んでいる。ニッパーでクラスプを切り、はずして適当な処を施こしてやると、〇氏水を得た魚の様に平常にもどり、入れ歯が自分の口の中に入った経過を話してくれた。一人身の私には罪な話であった。一件落着、〇氏が帰宅してからもう一人子供の急患があり、一人まんじりともせず殺風景な当直室で一夜を明かした。それから1週間后、私の所に御指名

で受診に来た婦人を見ておどろいた。あの夜の御婦人である。今日は花紺地に副縞の格子の着物で、いかにも単衣ものらしいこざっぱりした塩沢紬に茶ローズ地に茶一色で柄を出した紅型の帯がきものの藍と美しい調和を見せ、先夜のユカタ姿と違って一段と艶っぽい色香をただよわせている。「先日は大変失礼致しました。宅が今度は取れない入れ歯を作ってもらって来いと申しますので恥を忍んでやって参りました。」との事。しばし艶やかな容姿に見とれていた私も気を取り直して、その日の内に型を取り一週間後に仮装着をしました。我ながら満足出来る架工義歯でした。（当時20万円、私の給料が25,800円）

その夜、又〇氏より不安気な声で電話があり「先生、家の奴の入れ歯をのみ込んだが大丈夫でしょうか」と、私は愕然とした。癪にさわるやら、おかしいやら、真に複雑な気持であった。翌日は恥しがる婦人呼んで、再度印象をして、一週間後無事に婦人の口の中に納まった。これで本当に一件落着である。その夜は〇氏の妾宅で話を咲かせ夜のふけるのも忘れて呑み明かした。確か〇氏も今年で65才、風の便りにまだまだ元気の様子、今度上京の折にはぜひ一度会って昔話に花を咲かせたいと思って居る。

全日本都道府県対抗剣道大会に出場して

中央 牧 野 敬 美

今年迄第25,26,27大会と3年連続熊本の代表選手として出場し、剣道を通じて自分なりに感じたことを述べたいと思います。

選手規定は先鋒社会人で18才以上30才未満、次鋒教員、中堅警察官、刑務官、副将社会人で先、次鋒、中堅の者を除く者、大將は一般に教士7段以上40才以上の者という規定である。私は副将として参加したが、25回大会は2回戦で、26,27大会は3回戦（ベスト16）で敗退した。26,27大会とも3回戦の相手は不思議に神奈川県で26回は優勝戦、27回はベスト8迄進んでいる。27回大会では熊本のチームに教員の右田君、警察官の山田君と全日本選手権者が2人もいたので下馬評では優勝候補に挙げられてはいたが、勝負というものは難しくその壁は厚いものだと感じました。今回迄の私の戦跡は通算4勝4敗の5分である。こうゆう大会に出場して来る選手の中で歯科大出

身者は3回とも殆んどいない。26,27回大会とも私の場合3回戦の相手は2度全日本選手権を取った戸田という人でしたが2回とも敗れました。この人は上段の構えが得意で、26回の時は試合時間5分3本勝負であるが勝敗が決せず延長戦でメンを取られました。（延長戦では1本勝負）27回では先にドーを取り幸先は良かったが上段からメンを2本取られ残念にも1矢も報いていない。やはり稽古量の差が出て力不足だと感じました。

私が剣道を始めたのは小学6年の終り頃で長六橋の近くに住んでいたので弟と共に鶴屋の前の振武館という道場に稽古に通いました。中学、済々黉、九歯大と続け現在は体力の維持と健康に役立っています。今は水道町に住んでいるので地の利がよく診療が6時頃に終ると稽古着防具に身をかため振武館迄汗を流しに30分～1時間位稽古して帰り風呂にはいって夕食を取り

ます。大体毎日の日課となって私の生活と切り離すことが出来なく、気分転換にも非常に役に立っている。稽古出来ない日が続くと気持ちが落着かなくて何となくすっきりしない。剣道というのは年齢に応じ又個人の体力に応じいつまでも稽古が出来、しかも理に適った剣道をすれば円熟味を増し、終りがなく奥が深い所が魅力で今も剣道を始めて良かったと思っています。

剣道を色々な先生に教えられ又稽古をつけていただきましたが現在熊本武道館々長で、一川先生という方がいらっしゃいますが剣道に於ては日本的指導者の1人ですけれども、その方は私達年配の剣道は相手を打つ瞬間をとらえる機会、即隙を打つことも大事だが、例えて言えばにわとり小屋に竹箒を持って入りにわとり1匹つかまえるために箒をメチャクチャに振り廻し格闘の末取押えようとしているもので、本当の剣道は米粒を餌に与えてお

き、トットトットと寄せておいてにわとりをつかまえるような剣道をすべきものと教えられます。私の剣道もまだこのあたりのところでさまよっており、つくづくと剣道の奥の深さが身にしみている次第である。又打つ瞬間の気迫というか瞬間的に打つ力は静かにゆっくり風船をふくらまし、ばんばんにふくらんでいまにも割けて破裂したときのような力、即心平静にしてあせらず、満身に気合が充実して気一杯一杯に

ため瞬間的にぱっとほとぼしり出るような力で打つ機会をとらえて打つのが真の打ちで、この時は応変自在の神妙な剣が生まれるものであると説明していただきます。以上のような^{ぐらい}気位で相手を打てる時の心構えが無心の打ち方で最も剣道では尊ばれるものである。又打たれた相手も本当に心から参ったという気持になる訳である。私もこの剣道をしたいと思いますが体と気力が一致して打突することはなかなか難しいものです。

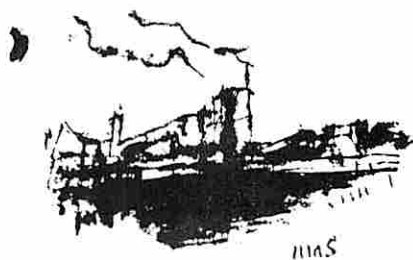
剣道の教えには数えきれない程沢山の教えがあるがその中で「^{しゆ}守、^は破、^も離」という言葉があります。これは禅の言葉で、禅修業の道程を示すものであるが、これを剣道に引用して剣道修業の段階を教示したものである。「^{のつよ}守」とは定石に則り前人が定めた規則に準じて、これを守って進むことである。例えば何々流という流派の特長とする技や理合を学び、いわゆる免許皆伝の腕前や識見を持つまでの道程を「^{のり}守」と

いうのである。第1段階の修業はこの守に相当する。「^は破」とは或る程度迄守の修業が進んだ後自分の工夫や才覚によって破るのが「破」であり、第2段階の修業に相当するものである。「^も離」とはさらに修業が進むと破るというような考え、異を立てようとするような行為的な思いから自然に脱却して遂には知らず知らずこれを離れ、しかもすべてに^{のり}法を失わず^{のり}矩を越えず自己独特の境地を開拓するに至るのが「離」で

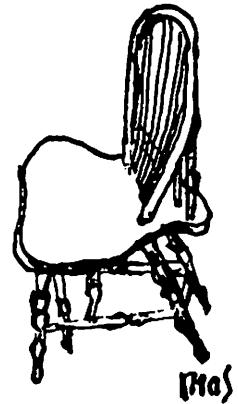


あり、これが出来上った第3段階の離の域である。剣道ではこの「守、破、離」の教えを大事にし、一生を通じての研鑽練摩により生まれるものである。このことは剣道だけでなく日常の生活に於て色んな道に進む時、子供より大人になる迄の各個人個人の生活の仕上りにも一脈通じるところがあるように思えます。世の中では「初心忘るべからず」といわれるが何も知らないものが初歩的なことから習い始め修業していった、完全に自分のものにすると又元の初心に戻るのがよいといわれます。剣道でも初心の時は構えも技も知らないから、メチャクチャに竹刀を振り廻すだけでかえって無心でいられるのですが、一旦習い覚えると今度はそれにとらわれてごちこちなくなり逆に不自由になります。毎日毎日稽古を重ねるとこのごちこちなさがとれて初心の時のような無心の心で行えるようになるといわれます。それに「今に徹する」ということも大切なことだと教えられます。生きている

ということは現在の連続であり、今を充実させ、今を働かせ、今に集中して最善を尽すのが人間の道であると説かれます。実際、毎日稽古をしていて、自分の気力体力をその時の最高の状態としている時、もし1日休んだら先の状態にするのに1日分の稽古が入り10日休んだら10日分の稽古が心要な気がします。従って、剣道に於ては初心を忘れず、今に徹し修行しなければ上達はなく、毎日毎日積み重ねたものが現在の力なのである。年とともに体力の衰えはあっても朝鍛夕練しておれば自から力がつき道が開けてくるものだと言われる。剣道を習い始めて20数年になりますが漱くわかりかけて来たような気がします。このような色んな教えを日常生活にも活かし、日進月歩進む歯科医道の道にも相通じるものではなかろうかという気がします。剣道の教えを根底に尚一層これから剣道の修業に精進したいと思っている次第である。



Dining Room



基金通報より

おたずねにこたえて

保険発第1号
昭和54年1月4日

問 残根歯の鑄造根面被覆は金バラでもよいか。

答 その他の合金で行なって下さい。

問 ブリッジのダミーに相当する部位の歯肉形態整形手術料は90点でよいか。

答 1歯相当分90点で差し支えありません。

問 塗ろう絹糸結紮法、エナメルボンドシステムによる暫間固定術は認められるか。

答 歯槽膿漏の場合6歯以上について行なわれた場合認められます。

問 Pの急性炎症部位固定については、6歯以内でも認められるとのことだがどうか。

答 認められます。ただし、病名を明記して下さい。

問 根管内異物除去料140点は、困難なる根充物除去には適用されないか。

答 根管内に破折したInstrument等の異物で、除去が著しく困難な場合の除去料です。

療養の給付に関する疑義解釈について

問 特に重度のメラニン色素沈着症の治療は、保険給付として取扱ってよいか。

答 単なる美容を目的とする場合は給付外であるが、社会通念上歯科医師として治療の必要が認められるものについては、悪性腫瘍等と関係ない場合であっても給付して差し支えない。

この場合、非観血的に行ったものについては区分「221」の「1」の「ロ」（口腔内外科

後処置の複雑なもの22点）を、また観血的に行ったものについては区分「245」の「1」（口腔内消炎手術の90点）を準用して算定する。

問 歯周疾患の治療にあたり、歯石除去、盲嚢搔爬等を行った後において、再び歯石沈着をきたし、これを除去する必要がある場合がある。

この場合、前回の歯石除去、盲嚢搔爬等の

完了後1ヶ月程度経過した日以後において、同一初診内において必要があり歯石除去を行った時これを算定してよい。

答 診療継続中は、歯槽膿漏の処置を行うつど、歯牙表面に付着した歯垢を除去するので歯石沈着は考えられないが、治療終了後、経過観察中に軽度付着した歯石の除去を行った場合は、同一疾病の診療継続中であっても区分「232」の「1」（歯石除去の簡単なもの12点）により算定して差し支えない。

問 歯肉剥離搔爬手術に際し、病巣除去と同時に歯槽骨整形を行った場合、別に歯槽骨整形

手術の点数を算定してよい。

答 罹患している部位以外の部位について歯槽骨整形を行った場合は、歯肉剥離搔爬手術（730点）及び歯槽骨整形手術（90点）の所定点数を算定して差し支えない。

問 歯槽膿漏症において、盲嚢搔爬を行い、経過観察中に歯肉の生理的形態を整える必要があって、歯肉整形術を行った場合は算定してよい。

答 質問のような症例は稀であるが、歯槽膿漏症の治療終了後必要があって歯肉整形術を行った場合は算定して差し支えない。

歯科留意事項

1. 患者が任意に診療を中止した場合、1月以上の期間を経過した後において同一症状又は同一病名で受診した場合でも、1月以上も診療を受けないですむような場合は、社会通念上治癒したものとみなして、初診時基本診療

料(125点)を算定できる取扱いになっていますので、あらたに初診料を請求する場合は当該月の初診月日を記入してください。

2. 未装着分の請求は、必ず製作月で請求することになっていますので留意ください。

審査委員会により

- Pの指導料の当初算定は初診料に含まれるので、二週間以後に指導を行なった場合にのみ請求できます。
- Z S病名又はP, G病名でも、1-2歯までは除石料12点で請求ください。
- 普通処置料を算定した当該歯の即処料の請求は認められません。

- 歯冠形成に附随して行われた歯肉圧排は形成料に含まれ、別に請求できません。
- 抜髄当日の抜髄料と普通処置、および根管治療料の同時請求はできません。（即充における次回根充を除く）

歯科留意事項

○大臼歯(100点)の抜髄処置に浸麻を行なっても請求できません。

なお、当日の特定薬剤も請求できません。

○GP、再掻爬は手術ですから浸麻の請求はできません。

○Per 病名等において、当該歯の歯肉療法と同時の軟処置料の請求はできません。

○難抜歯、埋伏歯WZ摘出手術に附随して同時に行う骨整料の請求はできません。

○11点以上の特定薬剤名の記載がないものがありますので、薬剤名は必ず記載してください。(サホライドは特定薬剤につき当該欄の5点で請求してください。薬名は記載するにおよびません。)

○パノラマX線撮影を行った場合、診断料及び撮影料は、顎単位に算定する取扱いになっていますので、病名が上顎又は下顎だけの場合は、診断料74点、撮影料240点、フィルム料13点(パントモ型)の合計327点で請求して下さい。

○アマルガム、クラスアイオノマセメント充填時のエナメルエッチングの請求は認められません。

○補診料の請求は診療期間を通じ1口腔1回の

請求となっています。人工歯追加修理には算定されます。

○14K金合金の使用は前歯のブリッジ、継続歯(小臼歯を含む)、欠損2歯までの有床義歯の鈎にのみ使用が認められます。

○有床義歯修理(人工追加義歯を含む)の印象料は40点で請求してください。

○咬合採得料14点の請求は咬合採得を行なった場合にのみ請求できます。ブリッジは1装置60点、連冠は25点で請求してください。

○歯冠形成と同時の当該歯牙疾患の普通処置料(除去を除く)は請求できません。

○これまで経過処置品目として使用されておりましたが、下記の品目は1月31日でその使用期限が切れ、今後は使用できなくなりました。

⑧ 歯科用カロナールM錠 (昭和薬化)
1錠7円20

⑧ セデス末 (塩野義製薬)
1g14円30

⑧ プロメタン錠 (幸和薬品)
1錠39円40

○ヒート・ミール100^{mg}1包は薬価基準未収載品目です。

歯科留意事項

○ブリッジは、1装置ダミー2歯までが保険で認められます。3歯以上は給付外です。

○硬質レジン冠のブリッジは、認められません。

○6番の延長ダミーは、給付外で認められませ

ん。

○7番の延長ダミーは、小臼歯ダミーの点数で請求することになっています。

○乳歯の鑄造歯冠修復物は、その他の合金によ

り製作し、小臼歯の点数で請求して下さい。

- 18点の調整料は、歯冠修復物の調整料です。あらたに作られ装着された当日の算定はできませんが、日を異にした場合は1歯1回が認められます。脱落再装着については、当日の調整料の算定も認められます。

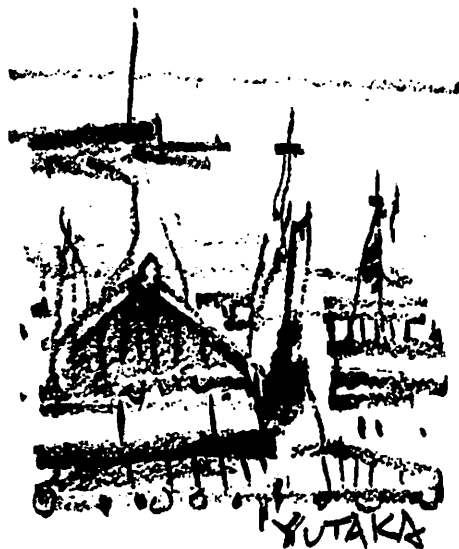
- 脱落ブリッジの再装着料は、1装置につき17点又は18点×(支台歯数)と40点×1で請求できます。(再装着欄に記入して下さい。)

- 金属小釘はスクルー型26点は1窩洞1本、

ロック型は前歯3本臼歯5本までとなっています。支台築造物には使用されても請求できません。

- 咬合調整歯、GPの部位歯等に判定し難いものがありますので、部位歯を記入して下さい。
- $\frac{7-7}{7-7}$ Pのような病名で抜歯された場合は、部位歯を記入して下さい。

- 訂正、5月号(№187) 4頁咬合採得料16点は14点の誤りです。





昭和53年度 通常総会報告

と き 昭和54年3月27日(火) 午後 7時30分
ところ 熊本県歯科医師会館

1. 開 会 代議員議長坂元一夫先生より報告あり
2. 物故会員に対する黙禱 (承認)
3. 会長挨拶
4. 議長選出 (2) 昭和52年度才入才出決算書の承認を求むるの件 (承認)
執行部一任により渡辺益雄先生
5. 議事録署名人選出 (3) 昭和52年度熊本市歯科医師会共済会の決算書の承認を求むるの件 (承認)
議長一任により議事録署名人に
林 正之先生、緒方 進先生
6. 会務報告 (4) 昭和52年度熊本市歯科医師会退職積立金決算書の承認を求むるの件 (承認)
7. 庶務報告 (5) 財産(備品)目録の承認を求むるの件 (承認)
山室専務理事より会員の現況ならびに
53年度の主要業務について報告あり
質問なし
8. 会計報告 (6) 昭和53年度熊本市歯科医師会才入才出予算現況 (承認)
昭和53年度熊本市歯科医師会才入才出
予算現況報告ならびに共済会費現況報告
宇都宮常務理事より詳細について説明あり
質問なし
9. 監査報告 (7) 昭和53年度熊本市歯科医師会共済会才入才出現況 (承認)
杉野監事より監査報告あり
質問なし
10. 議 事 (8) 昭和53年度熊本市歯科医師会退職積立金現況 (承認)
(1) 代議員議長審議経過報告 (9) 昭和54年度才入才出予算書(案)の承認を求むるの件 (承認)
宇都宮先生より今年度より社団法人になったため予算のたて方について説明
(社団法人になり繰越金はない
53年度の剰余金というものは、任意団体の寄付金の形として計上される。

剰 余 金 基本財産として残してい
る。積立金として

法人の場合 公益事業と収益事業にわ
けられるけれども一括し
て総予算として出してい
る。決算のときは別々に
出す)

報告があり、無投票により会長に緒方益夫
監事に杉野市平、小堀大介先生が選出され
た。

11. 協 議
12. 閉 会

(10) 会長、監事選挙

選挙監理委員長の伊東先生より立候補の

昭和 53 年度 会 務 報 告

年月日	行 事 内 容	年月日	行 事 内 容
53. 4.14	会員福祉委員会	53. 6.12	定款委員会、広報委員会
18	北部 1 支部会、広報委員会	13	学術委員会
21	理事会	14	社保委員会
24	医療管理委員会	18	第 2 回補助者研修会
27	学術委員会	19	定款委員会、北部 2 支部会
28	口腔衛生委員会	20	北部 1 支部会、東部 4 支部会
5. 9	定款委員会	21	東部 1 支部会、南部支部会
11	学術委員会	22	理事会、中央支部会
12	東部 1、南部支部会		広報委員会
13	都市会長連絡協議会	23	学術講演会
15	社保委員会、学校歯科委員会	26	西部支部会
16	東部 3、北部 1 支部会	27	小島支部会、川尻支部会
17	会員福祉委員会	28	東部 2、東部 3 支部会
	東部 4、小島支部会	7. 4	定款委員会
18	西部、川尻支部会	6	学術研修会
	医療管理委員会	13	学術研修会
19	よい歯のコンクール予選	14	会員福祉委員会
21	レクレーション 潮干狩り	17	学術委員会
23	理事会、北部 2、東部 2 支部会	18	社保委員会
25	中央支部会	20	学術研修会
26	会員福祉委員会	22	学術講演会
28	補助者研修会	23	バレーボール大会
29	医療管理委員会、広報委員会	24	理事会
6. 3	70 周年記念行事	26	定款委員会
4	歯の衛生週間	27	学術研修会
10		31	医療管理委員会

年月日	行 事 内 容	年月日	行 事 内 容
53. 8. 3	社保委員会	53.11.28	学術、医療管理合同委員会
10	医療管理委員会	30	社保委員会
17	定款委員会	12. 8	会員福祉委員会
22	理事会、北部 1 支部会	12	社保委員会
24	広報委員会	19	理事会
28	医療管理委員会	22	口腔衛生委員会
30	口腔衛生委員会	54. 1.17	広報委員会
31	学校歯科委員会	18	理事会
9. 4	学校歯科委員会、定款委員会	19	会員福祉委員会
7	臨時理事会	23	社保委員会
8	会員福祉委員会	26	学術委員会、医療管理委員会
11	細菌培養説明会	29	社保委員会
13	監 査	30	確定申告説明会
14	社保委員会	31	予 算
19	医療管理委員会	2. 5	広報委員会
21	理事会	7	川上哲治先生講演会
25	広報委員会	10	懇親パーティ
26	学術委員会	13	口腔衛生委員会
28	代議員会	15	理事会
29	学校歯科・口腔衛生合同委員会	20	社団法人打ち合わせ
10.17	臨時総会	23	選挙管理委員会
19	10月歯科集団指導計画	27	北部 1 支部会
20	学校歯科委員会	3. 1	広報委員会
23	理事会	2	社保委員会
24	はみがき訓練 ※ 24 日～27 日	6	社保委員会
26	学術委員会、映写会	7	監事監査
	北部 1 支部会	13	医療管理委員会
29	無料検診	15	理事会
30	医療管理委員会	16	社保委員会
	広報委員会	17	広報委員会
11. 1	社保委員会	20	学術委員会、社保委員会
2	口腔衛生委員会	22	代議員会
10	学校歯科委員会	23	学校歯科・口腔衛生合同委員会
16	学術委員会、映写会	27	選挙管理委員会
	医療管理委員会		総 会
21	理事会		
27	広報委員会		

庶 務 報 告

(1) 現在会員数 234 名
 一般会員 188 名
 親子会員 18 名
 終身会員 20 名
 勤務会員 8 名

(2) 入会者名

小 田 和 人	熊本市昭和町 1 の 8	東 部 4
出 口 大 平	" 国府 1 丁目 1 8 の 2 6	東 部 2
寺 島 美 史	" 田迎町大字田迎 1 1 0 の 1 4	東 部 2
山 村 定 信	" 坪井 5 丁目 1 番 6 1 号	北 部 1
内 田 隆	" 渡鹿 3 丁目 1 番 4 5 号	東 部 1
浜 坂 進	" 菅原町 1 の 1	東 部 1
住 本 和 隆	" 船場町下 1 丁目 4 1 番	西 部
成 松 賢 二	" 川尻町 7 2 6	川 尻
忽 那 博 雅	" 辛島町 8 - 1 4 東京海上ビル 5 F	中 央
岡 本 寛	" 神水 2 丁目 1 6 - 5	東 部 2
河 野 哲 朗	" 川尻町 5 2 5 の 1	川 尻
河 端 憲 司	" 水前寺 3 丁目 3 の 3 3	東 部 2
中 村 勇 一	" 京町 1 丁目 2 の 3 0	北 部 1
吉 永 誠 一 郎	" 神水 1 丁目 3 6 の 1 3	東 部 2
徳 永 俊 英	" 健軍 1 丁目 4 番 1 1 号	東 部 4
本 多 信 徳	" 水前寺 6 丁目 3 7 番 2 4 号	東 部 2
斉 藤 朗	" 中央街 4 の 2	中 央
森 尾 謙 二 郎	" 大江 6 丁目 2 5 - 2 6	東 部 1
久保田 晴 一	" 迎町 1 丁目 3 - 1 4	南 部
谷 川 貞 男	" 帶山 4 丁目 3 番 1 8 号	東 部 3
渡 辺 信 忠	" 新屋敷 1 丁目 1 6 番 1 号	東 部 1
鈴 木 梓	" 春日町 4 4 9	南 部
高 島 憲 二	" 坪井 4 丁目 3 の 5 3	北 部 1
元 島 渥 子	" 安政町 1 番 6 号 桑本ビル	中 央

(3) 物 故 者

塩 見 国太郎 熊本市坪井 4 丁目 1 3 の 2 2

監 査 報 告 書

昭和52年度、決算ならびに昭和53年度上半期（S53.8.31現在）の監査を施行し立派に詳細に整理されていることを報告いたします。

昭和53年9月13日

監 事	杉 野 市 平
監 事	小 堀 大 介

監 査 報 告 書

昭和53年度、下半期（S54.2.28現在）の監査を施行し、立派に整理されていることを報告いたします。

昭和54年3月7日

監 事	杉 野 市 平
監 事	小 堀 大 介

昭和53年度熊本市歯科医師会 共済会才入才出現況

収入額 1,902,640

支出額 240,000

残 額 1,662,640

才 入 の 部	金 額	才 出 の 部	金 額
共済会費負担金	0	弔慰金 (渡辺富美男先生 御母堂様)	20,000
初 回 金	26,000	" (川崎 正士先生 ")	20,000
利 息	14,395	(渡辺 格先生 ")	20,000
前年度繰越金	1,862,245	(木村 義浩先生 ")	20,000
		(塩見国太郎先生 ")	20,000
		(杉野 政敏先生 ")	20,000
		見舞金 吉崎 久幸先生	20,000
		" 元島 博信先生	20,000
		西川 庄次先生	20,000
		花環代	60,000
計	1,902,640	計	240,000

熊本市歯科医師会 財産(備品)目録

種 別	数 量	種 別	数 量
書 類 棚	6	扇 風 機	1
書 類 立	4	電 話 器	1
事 務 用 机	2	冷 蔵 庫	1
" い す	2	ハ ガ キ 用 膳 写 機	1
金 庫	1	チ エ ッ ク ラ イ タ ー	1
テ ー ブ ル (白)	4	え ん び つ 削 り	1
会 議 用 い す	12	掃 除 機 (手動)	1
応 接 セ ッ ト	1	印 鑑	
ロ ッ カ ー 2人用	1	書 籍	
ツ イ タ テ	2	傘 立	
ラ ジ オ	1	ス ト ー プ	2
カ セ ッ ト	1	ワ イ ヤ レ ス マ イ ク	1
時 計	1	電 卓	1
オーバーヘッドプロジェクター	1	カ ッ タ ー	1
ビデオカセット VO 1720	1	カ メ ラ 一 式	
トリニロンカラーテレビ KV2050 M 1	1		

昭和54年度熊本市歯科医師会才入才出予算案

(才入の部)

款	項	費 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
					増	減	
1		会 費	12,804,820	8,878,514			一般190名×10,000 終身20名×4,000 親子14名×5,000 自然上昇率8% 入会金 10,000,000×4名 任意団体熊本市歯科医師会より 前年度会費未収金 利 息 簡易保険、朝日生命、日専連
	1	均 等 割	2,050,000	1,903,000	147,000		
	2	保険診療負担金	6,254,820	5,275,514	979,306		
	3	入 会 金	4,000,000	1,200,000	2,800,000		
2		寄 付 金	3,954,856	1,108,840	2,851,016		
3		過年度会費	0	0			
4		雑 収 入	4,414,990	2,457,744			
	1	預 金 利 子	95,352	73,872	21,480		
	2	雑 収 入	4,319,638	2,383,872	1,935,766		
5		前年度繰越金	0	5,506,855		5,506,855	
		計	20,674,166	17,446,453	8,784,568	5,506,855	

(才出の部)

款	項	費 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
					増	減	
1		事 業 費	8,212,000	8,050,000			学術講演会三回 良い歯のコンクール、無料検診 フッ素塗布 保険指導 税、労務関係講演会、研修会 会誌4回 レクリエーション、バレーボール 懇親パーティ 児童歯ブラシ指導 開業会員審議
	1	学 術 費	1,500,000	1,500,000			
	2	口 腔 衛 生 費	700,000	700,000			
	3	社 会 保 険 費	600,000	600,000			
	4	医 療 管 理 費	752,000	600,000	152,000		
	5	広 報 費	2,000,000	1,800,000	200,000		
	6	厚 生 費	1,600,000	1,600,000			
	7	学 校 歯 科 費	610,000	600,000	10,000		
	8	各 種 委 員 会 費	300,000	500,000		200,000	
	9	医 政 費	150,000	150,000			
2		事 務 費	5,677,220	5,291,896			給 料 夏冬ボーナス、交通費、時間外手当 理事旅費 電話代、切手代、印刷、文具、茶 事務所借上料 藤本税理士嘱託料、県民税、 広告料、事務服 理事会費用、代議員旅費、 タクシー代、支部奨励金
	1	渉 外 費	630,000	630,000			
	2	俸 給	1,963,200	1,776,896	186,304		
	3	諸 給 与	1,142,020	1,018,000	129,020		
	4	旅 費	270,000	300,000		30,000	
	5	需 要 費	1,000,000	1,000,000			
	6	事 務 所 費	72,000	72,000			
	7	備 品 費	200,000	400,000		200,000	
	8	雑 費	400,000	100,000	300,000		
3		会 議 費	3,872,000	3,228,000	144,000		
4		職 員 厚 生 費	660,000	660,000			健康保険、厚生年金、児童手当 労働保険、福祉費
	1	退 職 積 立 金	360,000	360,000			
	2	厚 生 費	300,000	300,000			
5		予 備 費	2,752,946	216,557	2,536,389		
		計	20,674,166	17,446,453	3,657,713	480,000	

熊本市歯科医師会

会 長		緒 方 益 夫	67-2024
副 会 長		川 崎 正 士	52-8008
専 務 理 事	(社会保険担当)	山 室 紀 雄	81-3412
常 務 理 事	(会計・厚生 ")	宇都宮 啓 一	82-3419
理 事	(学 術 ")	添 島 義 和	54-5087
"	(口腔衛生 ")	中 根 俊 吾	53-3041
"	(学校歯科 ")	木 村 豊	52-1488
"	(医療管理 ")	椿 幸 雄	81-6561
"	(広 報 ")	菊 池 英 一	83-3512
監 事		杉 野 市 平	22-8052
		小 堀 大 介	52-1959

東 部 1 支 部 長		坂 梨 常太郎	66-1811
" 2 "		堀 川 義 治	83-1827
" 3 "		堀 川 秀 一	81-5346
" 4 "		才 田 雅 英	68-5850
西 部 "		片 山 幹 夫	56-6955
南 部 "		柿 原 康 男	64-3812
北 部 1 "		彌 政 富士雄	22-3631
" 2 "		岩 本 義 人	43-0639
中央部 "		吉 井 洋 一	53-6240
川 尻 "		富 岡 浩 雄	57-9146
小 島 "		坂 元 一 夫	29-8902

54年度市選出県代議員(15名)

(予備)

1. 緒 方 益 夫
2. 川 崎 正 士
3. 山 室 紀 雄
4. 宇都宮 啓 一
5. 添 島 義 和
6. 椿 幸 雄
7. 菊 池 英 一
8. 坂 梨 常太郎
9. 才 田 雅 英
10. 片 山 幹 夫
11. 堀 川 秀 一
12. 杉 野 陽二郎
13. 吉 井 洋 一
14. 坂 元 一 夫
15. 富 岡 浩 雄

1. 堀 川 義 治
2. 柿 原 康 男
3. 岩 本 義 人
4. 彌 政 富士雄
5. 関 剛 一
6. 緒 方 進
7. 鈴 木 勝 志
8. 元 島 博 信
9. 甲 斐 利 博
10. 宇 治 道 孝
11. 田 島 宗 穂
12. 浜 坂 浩一郎
13. 永 田 博 久
14. 斉 藤 健
15. 添 島 正 和

本年度より代議員が都合により出席できない場合は、予備の先生に番号順に代行していただく事になっておりますのでよろしくお願い致します。

昭和54年度

歯科医師国保組合会議員 7名	山 坂 岩 彌 菊 鈴 緒 室 元 本 政 池 木 方 紀 一 義 富 英 勝 雄 夫 人 雄 一 志 進
熊本市選出 政治連盟評議員 8名	緒 宇 添 堀 椿 彌 岩 富 都 宮 島 川 政 本 岡 益 啓 義 義 幸 富 義 浩 夫 一 和 治 雄 雄 人 雄
国民健康保険運営協議会委員 1名	川 崎 正 士

各委員会名簿

(○印は委員長)

委 員 会 名	人 数		氏 名	連 絡 先
厚 生	8 名	1	宇 都 宮 啓 一	82-3419
		2	富 岡 浩 雄	57-9146
		3	宇 治 道 孝	83-0333
		4	田 島 宗 穂	64-9692
		⑤	浜 坂 浩 一 郎	66-9653
		6	坂 元 和 彦	29-8902
		7	藤 波 剛	64-9025
		8	富 田 久 之	64-0938
学 校 歯 科	8 名	1	木 村 豊	52-1488
		②	柿 原 康 男	64-3812
		3	岡 田 知 久	63-4871
		4	奥 田 良 樹	82-2929
		5	合 澤 康 生	65-3021
		6	斉 藤 健	44-8180
		7	緒 方 義 昌	24-3315
		8	山 村 定 信	43-3271
広 報	8 名	1	菊 池 英 一	83-3512
		2	甲 斐 利 博	84-1764
		3	坂 本 憲 昭	66-1358
		4	緒 方 孝 則	44-9149
		5	伊 東 隆 利	43-0377
		6	牧 野 敬 美	52-5774
		7	元 島 博 信	22-6465
		⑧	緒 方 進	55-3513

委 員 会 名	人 数		氏 名	連 絡 先
口 腔 衛 生	9 名	1	中 根 俊 吾	53-3041
		②	関 剛 一	53-0212
		3	鈴 木 勝 志	52-3663
		4	寺 脇 博	56-7778
		5	松 本 一 之	83-6031
		6	青 木 道 育	43-3437
		7	坂 梨 常 太 郎	66-1811
		8	奥 村 敏 之	53-5448
		9	津 田 勝 久	52-1959
社 会 保 險	5 名	1	山 室 紀 雄	81-3412
		②	杉 野 陽 二 郎	22-8052
		3	一 瀬 英 輔	64-0044
		4	甲 斐 利 博	84-1764
		5	中 西 一 夫	67-7808
学 術	6 名	1	添 島 義 和	54-5087
		②	元 島 博 信	22-6465
		3	堀 川 秀 一	81-5346
		4	緒 方 義 昌	24-3315
		5	野 村 雄 幸	84-3066
		6	藤 波 剛	64-9025
医 療 管 理	7 名	1	椿 幸 雄	81-6561
		2	才 田 雅 英	68-5850
		③	片 山 幹 夫	56-6955
		4	栗 原 幸 紘	53-6067
		5	緒 方 進	55-3513
		6	出 口 大 平	64-2743
		7	住 本 和 隆	52-5753



新入会員御紹介



氏 名 中 村 勇 一 昭和25年10月15日生
自 宅 熊本市黒髪三丁目6の17 (TEL) 45-0112
診療所 " (TEL) 45-4882
趣 味 ゴルフ、麻雀
好きなことば
なし

経 歴
昭和52年 3月 神奈川歯科大卒業

昭和52年 4月 福岡佐藤歯科勤務
昭和53年10月 中根歯科勤務
昭和54年 4月 開 業

家族構成

中 村 恵美子 昭和23年11月12日 妻



氏 名 吉 永 誠一郎 昭和21年7月27日生
自 宅 熊本県上益城郡御船町942 (TEL) 09628-2-2125
診療所 熊本市神水1丁目36-13 (TEL) 82-7338
趣 味 ゴルフ、囲碁、麻雀、テニス
経 歴

昭和41年3月 熊本マリスト学園高等学校卒業
昭和48年3月 大阪歯科大学卒業
昭和54年2月 現在地に開業

家族構成

吉 永 寿美子 昭和25年 7月24日生 妻
吉 永 慶一郎 昭和53年12月20日生 長男



氏 名 徳 永 俊 英 昭和 24 年 11 月 26 日生
 自 宅 熊本市健軍 1 丁目 4 番 1 1 号 (TEL) 65-2758
 診療所 同 上 (TEL) 65-1971
 趣 味 読書、レコード鑑賞
 好きなことば
 信義
 経 歴

昭和 44 年 3 月 熊本高校卒業
 昭和 50 年 3 月 神奈川歯科大学卒業
 昭和 50 年 4 月 松本歯科大学矯正学教室入局
 昭和 54 年 2 月 同大学矯正学教室退局
 昭和 54 年 3 月 現在地開業

家族構成

徳 永 美智子 昭和 26 年 12 月 7 日生 妻
 徳 永 仁一郎 昭和 50 年 5 月 29 日生 長男



氏 名 本 多 信 徳 昭和 24 年 6 月 6 日
 自 宅 熊本市神水本町 2 0 - 6
 (堀内アパート 6 号) (TEL) 82-3595
 診療所 熊本市水前寺 6 - 3 7 - 2 4 (TEL) 82-0929
 趣 味 ゴルフ
 好きなことば
 最大多数の最大幸福

経 歴

昭和 43 年 3 月 大牟田南高等学校卒業
 昭和 53 年 3 月 日大松戸歯学部卒業
 昭和 54 年 2 月 現在地開業

家族構成

本 多 徳 司 大正 2 年 10 月 14 日生 父
 " 良 江 大正 6 年 11 月 22 日生 母
 " 知 子 昭和 18 年 8 月 15 日生 姉



氏 名 齊 藤 朗 昭和 28 年 3 月 9 日生
 自 宅 熊本市中央街 4 - 2 4 (TEL) 52-7779
 診療所 同 上 (TEL) "
 趣 味 音楽
 経 歴

昭和 46 年 熊本第二高校卒業

昭和 52 年 大阪歯科大学卒業

昭和 52 年 4 月 ~ 54 年 3 月 福岡歯科大学保存科勤務

昭和 54 年 4 月 現在地に開業

家族構成

齊 藤 孝 一 大正 7 年 8 日生 父
 齊 藤 千代子 大正 13 年 14 日生 母
 齊 藤 啓 子 昭和 22 年 11 日生 姉



氏 名 森 尾 謙二郎 昭和 24 年 8 月 20 日生
 自 宅 熊本市花立 3 丁目 1 2 3 (TEL) 68-5507
 診療所 宇治歯科医院
 熊本市大江 6 丁目 2 5 番 2 6 号 (TEL) 63-0145
 趣 味 音楽
 好きなことば
 ナシ

経 歴

昭和 43 年 熊本マリスト学園高等学校卒業

昭和 51 年 大阪歯科大学卒業

家族構成

森 尾 政 子 大正 10 年 1 月 8 日 母
 森 尾 秀 之 昭和 17 年 1 月 4 日 兄



氏 名 久保田 晴 一 昭和 22 年 9 月 16 日生
 自 宅 熊本市世安町 2 1 2 (TEL) 25-1048
 世安団地 4 号棟 5 0 3 号
 診療所 熊本市迎町 1 丁目 3 - 1 4 (TEL) 55-7054
 迎町歯科医院
 趣 味 スポーツ・読書
 経 歴

昭和 47 年 3 月 九州歯科大学卒業
 昭和 51 年 3 月 九州歯科大学大学院 (第 1 補綴学) 修了
 昭和 51 年 4 月 九州歯科大学第 2 補綴学教室助手
 昭和 54 年 4 月 迎町歯科医院

家族構成

久保田 英理子 昭和 25 年 12 月 23 日生 妻



氏 名 谷 川 貞 男 昭和 23 年 12 月 12 日生
 自 宅 熊本市水前寺 3 丁目 1 6 - 2 3 (TEL) 82-5247
 水前寺ビル東棟 9 0 4
 診療所 熊本市帯山 4 丁目 3 - 1 8 (TEL) 84-1764
 甲斐歯科勤務
 趣 味 ゴルフ・釣り
 経 歴

昭和 48 年 3 月 神奈川歯科大学卒業
 昭和 48 年 4 月 川島歯科勤務
 昭和 52 年 1 月 藤下歯科病院勤務
 昭和 53 年 4 月 甲斐歯科勤務

家族構成

谷 川 ひろみ 昭和 23 年 7 月 4 日生 妻



氏 名 渡 辺 信 忠 昭和6年11月5日
 自 宅 熊本市武蔵ヶ丘1丁目185 (TEL)38-8025
 診療所 熊本市新屋敷1-16 (TEL)64-6161
 中央病院
 趣 味 盆栽
 経 歴

昭和26年 済々黌高校卒業
 昭和32年 九州歯科大学卒業

昭和54年 中央病院勤務

家族構成

渡 辺 芳 子 妻
 " 信 造 長男
 " 信 道 次男



氏 名 鈴 木 梓 昭和15年1月2日生
 自 宅 熊本市春日町449 前田歯科医院内 (TEL)52-3663
 診療所 熊本市春日町449 前田歯科医院 (TEL)52-3663
 趣 味 お茶、日本舞踊、お習字
 好きなことば
 特になし
 経 歴

昭和33年3月 熊本県立第1高校卒業

昭和39年3月 東京歯科大学卒業

昭和39年4月より現在地に在住

家族構成

鈴 木 勝 志 昭和13年10月12日生 夫
 前 田 千香子 明治44年11月2日生 母
 鈴 木 憲 久 昭和45年2月1日生 小学校4年 長男
 鈴 木 久 香 昭和47年11月12日生 小学校1年 長女



氏 名 高 島 憲 二 昭和 16 年 5 月 19 日
 自 宅 熊本市花畑町 1 3 番 1 1 号 (TEL) 52-6923
 診療所 熊本市坪井 4 丁目 3-53 (TEL) 44-6067
 堤歯科医院
 趣 味 旅行 (山や海でのんびりすること)
 好きなことば
 一生懸命

経 歴

昭和 34 年 3 月 熊本高等学校卒業

昭和 40 年 3 月 九州歯科大学卒業

家族構成

高 島 睦 子 昭和 21 年 1 月 15 日 妻

高 島 久 子 大正 3 年 10 月 19 日 母



氏 名 元 島 渥 子 昭和 17 年 8 月 9 日
 自 宅 熊本市尾ノ上 1 丁目 7-20 (TEL) 65-1527
 診療所 熊本市安政町 1-6 桑本ビル (TEL) 22-6465
 趣 味 音楽鑑賞
 経 歴

昭和 36 年 熊本第一高校卒業

昭和 42 年 九州歯科大学卒業

昭和 42 年 実家 (健軍・緒方歯科) にて診療に従事

昭和 47 年 結婚

昭和 49 年 開業

家族構成

元 島 博 信 昭和 16 年 4 月 20 日生 夫 (歯科医師)

ふくみ 昭和 48 年 1 月 11 日生 長女

道 信 昭和 50 年 1 月 10 日生 長男

新職員御紹介



氏名 赤坂 芳子 昭和33年7月9日生
自宅 熊本市出町1-9-503号
経歴 昭和52年 熊本市立高等学校卒業
趣味 読書

物故会員



塩見 国太郎 先生
明治43年9月10日生
熊本市花畑町13番3号 昭和22年開業

昭和54年3月4日 死去



奥田 健治 先生
大正5年3月18日生
熊本市本山町353番 昭和28年開業

昭和54年6月6日 死去

編 集 後 記

うっとうしい梅雨が明けたと思ったら、中休みだったのか、また、梅雨に逆戻り、体の調子が狂ってしまう様な毎日ですが、諸先生におかれましては、お褒りなく御健勝の事と存じます。

今年度より広報の仕事を担当することになりましたが、この重責に不安を感じながらも、努力致すつもりでございます。

この会誌を通して、会員相互の理解と団結を深めるため、各支部の活動状況等を掲載することを計画致しております。各支部長の先生方とも連絡を密にして行こうと、広報委員一同、心がけておりますので、よろしくお願い申し上げます。また、各会員の先生方のご投稿もお待ち致しております。

まだ、未熟者でございますので、会誌の内容、企画などについて、御指導いただければ幸いに存じます。

ご寄稿いただいた諸先生には発行が遅れました事をおわび致します。

菊池 英一 記

熊本市歯科医師会会誌

第 30 号

発行日 昭和54年8月1日発行

発行所 熊本市歯科医師会

熊本市坪井2丁目3番6号

TEL (43) 6669

発行
責任者 緒 方 益 夫

印刷所 株式会社 太 陽 社

熊本市新大江2丁目5-18

TEL (66) 1251